

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2015年7、8月号

(議会報告番号 Vol. 87)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

宮城県気仙沼に行ってきました



気仙沼の仮設商店街・南町紫市場にて。(写真は一部加工してあります。)

かとうき桜子は一番右。右から5番目が南町紫市場副理事の坂本正人さん。

7月1日〜3日、宮城県気仙沼に出かけてきました。気仙沼へのカンパのご協力をいただいているみなさんや、このレポートなどで呼びかけさせていただき、11名での旅でした。

カンパをお送りしている仮設商店街・南町紫市場は本設に移行するための準備を進めており、おおよその設計も出来上がった段階だそうですが、現在整地している土地に建物を着工するのが今年の秋ごろ、そして完成までにはそこから1年ほどかかるのではないかとお話を伺いました。

震災復興やオリンピックの準備などの影響により資材や人手の不足が起こり、今全国で工事が遅れたり費用が高騰しています。本設商店街の建設も、半年ほど前に伺った時には2015年度中にある程度の見通しがつくのではとお聞きしていたので、遅れる傾向にあるということかと思えます。また、仮設から本設に移る商店はかなり減ってしまうことが見込まれているとのこと。それは、震災から4年以上の時を経て生活設計が変わってきたこともあるでしょうし、店の後継者の見込みが立たないことやローンを組んで新たな店を再建させるリスクの大きさということも考えられています。復興が遅れるほど生活課題が大きくなるという問題も垣間見えます。

今回は南町紫市場のほか、同じ気仙沼市内にある仮設商店街・復幸マートにも訪れたり、気仙沼の民俗資料や被災時の状況について学べる「リアス・アーク美術館」見学、高齢者のデイサービスでの交流、カキの養殖・加工場の見学、仮設住宅で住民の方との交流などおこなってきました。

デイサービスでは、気仙沼で生まれ育った小学校の元校長のKさんもボランティアとして交流に加わってくださいました。Kさんは震災時は現役の校長で、学校での対応にあたられたそうです。学校は遺体の安置所ともなり、先生方はその運営にも関わられ、犠牲になった方の中に小学校の児童がいると分かった時にはとてもつらい思いをされたという経験もお聞かせいただきました。思い出すのもつらい経験を、今後の教訓にするためにという思いで語って下さることに感謝しています。

旅の様子詳細は写真を交えながら、かとうき桜子のブログにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

二〇一五年七月

かとうき 桜子

【再掲】8月29日、区政報告会をおこないます

日時：8月29日(土) 午後2時〜4時

場所：勤労福祉会館 2階 和室大

6月におこなわれた区議会第二回定例会の内容をご報告させていただくとともに、9月から始まる議会の見通しについてもご報告させていただき、みなさんと意見交換できる時間をとりたいと考えております。ぜひご参加ください。



若い方との交流活動をスタートさせます

前回のレポートで、若い方へのサポート活動をしている「colabo」という非営利団体の見学をしてきたことをご紹介させていただきました。悩みを抱える若い方が、困ったときには学校以外にも相談できる場があるのだと思える、そんな選択肢のひとつになれるような活動を、かとうき桜子事務所でもスタートしたいと考えています。定期的に小物づくりをするなどのイベントを通じて、若い方々へお声かけしていけたらと思います。

駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポート作成しています。駅でのレポートの配布は、議員を目指したいと考えた2006年夏にスタートしましたので、この夏で丸9年となりました。おおむね以下のようなスケジュールでレポートの配布をしています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが、基本的に1ヶ月で1めぐりするように配布しております。

・毎週月曜日：大泉学園駅北口

(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、新しくできたビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)

・月2回、火曜日：大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)

・水曜または木曜のうち月3回：保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)

・月2回、金曜日：石神井公園駅北口(駅正面と高架下)

宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援をしており、2011年12月の商店街開設時からカンパを続けています。7月に伺った時の話では、本設の建物の着工は今年の秋ごろ、完成するまでにはさらに1年ほどはかかるのではないかとのこと。仮設から本設に移行するまでは引き続きカンパを続けたいと考えております。ぜひご協力を!

[郵便振り込み・口座番号]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

[銀行振り込み：ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

かとうき桜子プロフィール

- 1980年4月10日生まれ
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



へびどもを見守る体制の重要性を指摘

6月8日～29日に行われた練馬区議会第二回定例会。今回のレポートではその中で賛否の分かれた議案について主だったものをご紹介しますが、中でも「児童館条例の改正」の議案にはかとうぎ桜子が反対討論をしましたので、ここでは討論の内容をそのままご紹介します。

この議案は新たに平和台児童館、東大泉児童館を指定管理者※1による管理運営とするため条例の改正をおこなうものです。

2013年度、区内17カ所ある児童館のうち2カ所にはじめて指定管理者制度を導入しましたが、今回はさらに2カ所の指定管理となります。

厚生労働省が示す「児童館ガイドライン」には児童館の役割として、

- ・子どもと長期的・継続的に関わり子どもの発達の増進を図ること
- ・家庭や地域の子育て環境の調整を図り、子どもの日常生活を支援すること
- ・子どもと子育て家庭が抱える可能性のある問題の発生の予防、早期発見
- ・子育て家庭に関する相談・援助

※1 指定管理者制度
指定管理者制度についてはこのレポートでも時折ご紹介していますが、公共施設の管理運営を株式会社、NPOなどを市民間に委託するしくみです。「業務委託」が業務内容の委託であるのに対し、指定管理者は施設の利用料金の決定、徴収や維持管理も担います。ただし、業務内容は行政と協定を結んで決定していくので、実質的には事業者の裁量権が大きいとは言えないという面があります。

児童館はさまざまな人が集う地域の拠点

児童館はボランティア・協力者としてつながりを持つ地域住民も含め、さまざまな生活背景を持つ人の「地域の拠点」となる施設です。

中には貧困・虐待など様々な事情で家庭や学校にいらぬという思いを持つ子どもたちもいます。児童館職員が子どもたちと遊びや日常生活の会話を通じて長期的・継続的に信頼関係を築く中で子どもの声に耳を傾けること、子どもから発せられる言葉の奥にある背景や気持ちを受け止め信頼関係を維持しながら課題解決に向けたサポートをしていくことはとても重要な役割です。

これは、その子が今後の人生において人に対する信頼感を持ち、必要な時にはSOSを出しても良いのだと思えるようになり、どんな課題に遭遇しても、たとえ失敗することがあったとしても、自己肯定感をもって生きていけるようになるための重要なポイントです。

児童館職員が子どもの置かれた立場や思いに寄り添い、子どもの視点に立つて活動していく中では、ときに関係機関との調整は厳しいものになるかもしれません。

成果が来館者数など目に見える指標で測られることの多い指定管理者制度はこうした性質の事業にはそぐわないと考えます。

今回の指定管理者導入にあたって区は、初回の2館の状況をふまえ、引き継ぎの充実や区としての巡回によるサポートなど、一定整理された部分もあると説明されました。

しかし、そもそも区として「子ども」の声をいかにつけてキャッチしていか「この点の整理ができていない」と考えます。

数値としての成果には見えづらい要保護児童への対応などについて、児童館が果たすべき役割はなんなのか、児童館の専門性をどのように維持・向上させるのか。児童館ガイドラインに基づき区としての考え方を整理すべきですし、その上で児童館にとって指定管理者制度がなじむのかどうか、区としても改めて検証する必要があると思います。

児童館という施設そのものの意義、また児童館における指定管理者制度の検証は一般的なモニタリング等の評価とは別に福祉の専門的な視点から行う必要があることを指摘して、議案に対する反対の討論とします。

賛否の分かれたその他の議案の主な内容

<p>教育長に関する条例改正</p>	<p>いじめ問題などに教育委員会が十分な対応ができなかった事案を受け、国が教育委員会制度をおこなったことから、区としても新しい教育長のしくみを作るための議案。従来は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会—非常勤の教育委員、教育委員長 ・教育委員会事務局—教育委員会で選ばれた教育長、 教育行政の実務を担う事務局職員（行政の職員） <p>によって教育行政がおこなわれていたが、責任の明確化を図るために教育長が教育委員長を兼務し、教育長は区長が任命する。</p> <p>しかしそもそも教育委員会が行政とは独立した組織を持っていた意味は、政治権力の教育への不当な介入を防ぎ、独立性を担保するためである。教育長を区長が直接任命するしくみを取り、その教育長が教育委員会の長となることは、教育の独立性を侵害しかねないものであるため、賛否が分かれた。かとうぎ桜子は反対した。</p>
<p>個人情報保護条例の改正</p>	<p>前回のレポートで紹介した、マイナンバー制度に関連して練馬区の個人情報保護のルールを新たに定めるもの。そもそもマイナンバー制度に課題が大きいことから賛否が分かれ、かとうぎ桜子は反対した。</p>
<p>ねりっこクラブ条例</p>	<p>放課後のこどもの居場所として実施されていた学校応援団ひろば事業と、保育を必要とするこどもたちを対象とした学童クラブの連携を図るための新設条例。学童クラブの待機が多い実情を踏まえ、学童に通っていない子も含めた放課後の安全な居場所づくりを進めるという趣旨である。対象範囲を広げることによって学童クラブの安全性の低下を懸念する声もあり、賛否が分かれた。しかし、待機児が多い現状の中で、可能な対策を考える必要性はあることから、かとうぎ桜子は賛成した。</p>

「安全保障関連法案」の今国会での成立を断念するよう求める意見書の提案

以下の意見書を国に出すことを13名の区議会議員（共産党6名、生活者ネットワーク3名、市民の声ねりま2名、オリーブマン練馬1名、市民ふくしフォーラム（かとうぎ桜子）にて提案。ほかの議員は反対したため、否決された。

安倍政権が今国会で成立させようとしている「安全保障関連法案」は、立憲主義および憲法9条を否定するものとして、多くの批判が寄せられている。衆議院憲法審査会では、与党の参考人をふくめ、招致された3人の憲法学者全員が、この「安全保障関連法案」は「憲法に違反する」と明言している。どのマスコミの世論調査でも、法案に「反対」し、今国会での成立に「反対」する声が「賛成」を上回っている。

そもそも日本政府は、戦後一貫して、憲法9条の解釈について「海外での武力行使は許されない」ことを土台としてきた。ところが昨年7月1日の「閣議決定」と、それを具体化した今回の「安全保障関連法案」は、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために海外での武力行使に道をひらくものとなっている。「武力行使と一体化しない後方支援」だから合憲だとする政府の主張は国際法上も通用しない。これは、一内閣の専断で、従来の憲法9条の解釈の根本を180度転換するものである。自衛隊にとっても、創設以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出さなかった歴史をくつがえすことになる。

日本の国のあり方を左右する重要な問題でありながら、11本もの法案を短期間で一括審議するなど、国会での十分な審議も保障されていない。安倍首相が「夏までに成立」をアメリカに公約し、会期を大幅に延長してまで法案成立を強行しようとしていることは民主主義の理念を否定するもので許されない。国会での多数議席を頼みに、国民の意思を無視した法案成立は、日本の進路を誤らせるものである。

3 国会及び政府等に対して、「安全保障関連法案」の今国会での成立を断念するよう、強く求めるものである。